

附 属 機 関 等 の 会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	令和6年10月10日（木）13時30分～15時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	茂庭竹生委員、中野幸子委員、角田厚子委員、田村和章委員、内藤和美委員、飯島茂委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	上下水道局長 上下水道局経営総務課 経営総務課長、副主幹兼経営係長、経理係長、経営係主査、経営係主事、経理係主査、料金係主任 上下水道局水道施設課 参事兼水道施設課長、技幹兼管理係長 上下水道局下水道施設課 下水道施設課長		
会議の公開可否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0 人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	・水道料金及び下水道使用料等の見直しについて		
資料の名称	【当日配布資料】 ・会議次第 ・料金算定期間のシミュレーション		
会議の結果			
	事務局から、まず前回審議会において、「座間市の地下水を保全する条例」における井戸設置の届け出先を「ゼロカーボン課」という形で説明したところ、正しくは「生活安全課」の間違いであった旨、訂正した。 その後、水道料金については現状を把握し、その上で事務局がシミュレーションを複数案作成し、それをベースに審議を進める方向となった。公共下水道使用料については、今回の見直しの対象から外し、少なくとも令和10年度までは下水道使用料の改定は不要ということとなった。		

議事の概要（又は詳細）

（１）水道料金及び下水道使用料等の見直しについて

水道料金及び下水道使用料等の見直しについて、事務局から説明がありました。

【委員からの意見・質疑と回答】

【委員】

水道の現行料金体系と、そのシミュレーション結果ですね、そのまま行った場合どうなるか。それから、公共下水道事業の方の、同じく令和10年度までの現行とのシミュレーションの結果、それからさらに、現行の条件が満たせるようにシミュレーションした料金値上げの一つの事例が今説明にありました。一度に議論しますとまとまりにくいので、まず、その現況の水道事業の状況から皆さんのご意見を伺いたいと思います。資料でいうと、2ページから3ページのところで、現行の料金体系で座間市の水道事業の会計をシミュレーションした結果、令和8年から10年までの3年間どう推移するかの結果が出ております。結果的には、令和10年でも2億8,000万ぐらいの赤字になる。その結果、繰越金が1億8,000万で、欠損の繰り越しが1億9,000万近くというシミュレーションの結果でしたけど、これに対して、まずご質問、ご意見等お願いいたします。

【委員】

数字で見るとかなり厳しいということはよく分かるんですけど。物価上昇率の前提が2.5パーセントですよ。実際にはもう少し低いかわかりませんが、一応ガイドラインとして2.5パーセントということに基づいて計算してみたということですが。

【委員】

そうだと思います。

【委員】

ちょっと難しいとこですね。不透明ですよ。ただ、これ、人件費全くあげてないですけど、大丈夫ですか。物価上昇率を上回る人件費の上昇が必要かと思うんですけど。

【事務局】

人件費につきましてはですね、人事異動があるということとですね、職員がこう、どちらかというところ若返りの方向に行ってることもありますので、そこで変動が大きくなるということを鑑みまして出させていたいただいといるところなんです。

【委員】

ですから今の話でもわかるように、かなりこう未知の数字も含んだレベルのシミュレーションだと思いますけど、ただそれでも厳しいということはよくこれで分かるかと思います。

【委員】

今の2.5パーセントの物価上昇っていうのは、具体的にはエネルギーですかね？それ以外に何かありますか？2.5パーセントの物価上昇が。この水道事業に対して与える影響というのは、いわゆる水道施設を動かす電気代とかそういうのもあるわけですよね。何に対して影響するんですかね。2.5パーセント。

【委員】

いかがでしょうか。これで見ると、私も指摘しましたが、人件費が上がってないとか、受水費もほとんど変わってないんですよね。この辺は電気代が2.5パーセント上がれば当然上がってくるような気がするんですけれど。

【事務局】

先ほど2ページの説明の中で2.5パーセントを乗じさせていただいた項目につきましては、まず動力費、あと修繕費、委託料、その他、の主にこの4項目としております。今ご指摘のありました、まず人件費につきましては、先ほど経理係長が答弁させていただきました通り、職員の人事異動であったり年齢構成など不確定要素がございますのでなかなか予測がしづらいということがありまして、一定の数値で設定させていただいております。受水費につきましては、今後、説明でも先ほど申し上げさせていただきました通り、確かに電力などの電気に関わる部分については影響はあるかと思うんですが、人口減少に伴いまして

受水量も減っていく見込みであることから、こちらも2.5パーセントは除外した形とさせていただきます。

【委員】

確認ですけど、この受水費というのは県水からの受水の費用ですか。

【事務局】

はい、県水の受水費になります。

【委員】

支払い利息は増えてますね。これは反映してるんですか？

【事務局】

こちらは直近の借入金利で見いておりますので、直近は1.2パーセントの借入利率ですね。それで見込んでおります。一応我々の方で、実際に借り入れた時の最新の数値を使っています。

【委員】

じゃあ借入金の利息、支払利息が増えていくということは、借り入れが増えていく、返済しつつも借りなくてはいけないということですよ。人件費についても、国は5パーセント給料アップを目標とするとニュースで聞きますけれど、それも加味しないでこれだけ欠損が出ていくということは、もっとマイナスは大きくなるということで、見方としては もっと厳しいという考えでよろしいのでしょうか。

【委員】

いかがでしょうか。1つのシミュレーションの結果ですから、必ずしもこの通り行くとは限りませんが、今ご指摘あったように、果たしてこの人件費を全く増やさないでシミュレーションして大丈夫なのかなと、これ以上増えるんじゃないかという心配があります。

【事務局】

時期につきましては先ほど説明させていただいた通り、我々この職員がメンバー変わらずに年数経っていくと基本的には上がっていくと

いうふうに推定することは可能なんですけれども、それは人事異動がございまして、実際に決算数値で見えますと当然上がる年もあるんですけれども、職員が変わることによって全体的に例年度より下がることもありまして、この辺は確定要素というところで、ここでさらに上昇を見てしまいますとさらに改定率も高くなってしまうという、そういったことも含めて、この辺が我々の今の段階での推計として妥当ではないかというふうな判断をさせていただいております。

【委員】

分かりました。

【委員】

同じような意味で、企業債の借入れは、3ページ見ますと増えてくんですよね。企業債の償還金の方はむしろ減ってるんですよね。3ページの表で。よろしいですかねこれ。借り入れたからすぐ返すことはないでしょうけど。

【事務局】

過去に借り入れているものが、ここで、償還満期を迎えるものが比較的多いものですので、相対的には減っているというシミュレーションです。

【委員】

今、高利で借りてるものはもうないんですか。昔7パーセント、8パーセントで借りてたのがあったと思いますが。

【事務局】

そこはだいぶ返し終わってますんで、あまり高い利率のものは今は特にはないですね。

【委員】

そうすると、今残ってるのはおそらく最低金利で借り入れているように近いもので借りてるものだと思いますけど、それくらいの償還金で足りるということになるのかな。借り入れがあるのはやむを得ないん

ですけれども、これで見ると、現状ではほぼ料金収入に見合うだけの企業債の返還金を払ってることになりますよね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

これはどの辺が私は妥当かってのはよくわかんないんですけどね。この表には現れてきませんが、借入の、要するに総額と言いましょうか、その推移は順調に減少していると考えてよろしいんですか。

【事務局】

残高は減少しています。

【委員】

その上でのシミュレーションということでよろしいですね。

【事務局】

はい。

【委員】

いかがでしょうか。この数字は、これから料金改定を考えていく際のベースの数字になりますので、これをご理解していただかないと先へ進めないのでもよろしくお願いいたしますと思います。

【委員】

よろしいでしょうか。よろしければ、水道事業会計の現状料金の状態での令和10年度までの3年間のシミュレーション結果、これを今後の議論のベースにするということでご了承いただけますでしょうか。

【委員】

全員ご了承いただけたということで、次の話題に進めたいと思います。次は、公共下水道事業の会計シミュレーションの結果ですけれども、

こっちは水道と違って十分余裕があるという同じ条件で結論が出ております。これについていかがでしょうか。

【委員】

公共下水道事業については、一連の事務局の説明や前回までの資料を拝見しましたがけれども、財務上特に気になる部分もなく、安定した事業経営ができてると思うんですが、私個人としては、下水道使用料の改定については必要無いような気がいたしますけれども、皆様いかがでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。下水道事業のシミュレーションの結果を見る限り、非常に順調に進んでいくだろうということで、料金改定の話題は不要なのかなという今ご意見がございました。いかがですか。

【委員】

一つだけ気になってるのは、前回の会議の時に、重点事業ですね、耐震化について、現在設計業務を依頼してるということですよ。現行の下水道の管渠の耐震性というのは、現時点である程度満足いくものと考えていいんですか。それとも、今期とか今年やろうとしている耐震化の設計によって、例えば数年後には何か行動を起こさなきゃいけないということもあり得るんでしょうか。

【事務局】

耐震化率についてご質問いただきました。座間市の現在の下水道管の総延長は340キロになります。その中で、重要な管路、緊急輸送路であるとか、鉄道の横断部分とか河川の横断に関する重要な路線は約100キロあります。その100キロのうち、今現在で耐震化が進んでいるのは41キロになります。その耐震化というのは、阪神淡路大震災以降に基準が変わりまして、平成10年に国土交通省から出ている耐震設計指針に基づくもの以降のものを耐震設計上、有効であると考えております。それが、重要路線100キロのうちに41キロ入っております。残りの59キロを耐震化していくのが今の目標となっています。

【委員】

今その設計を依頼している内容っていうのは、それと、どういうふう
に？

【事務局】

その残りの59キロの中で、前回の設計診断委託の中で、短期的にすぐ
にでも耐震をしなければいけないというところが中に14キロございま
すので、今、その14キロに対して、まずは5キロずつ、1区間5年間で
5キロを今第1段階でやり終えたところです。来年度からの委託を出
している重要な設計委託は、次の第2段階目の5キロから10キロまで
の距離を設計委託するものです。

【委員】

次の5キロの設計が終わってから工事になるまでは、またその5
年・・・。

【事務局】

今年設計委託を出してありますので、8年度から工事はその5年間の
工事を進めてまいります。

【委員】

その工事の費用というのはもうすでに折り込み済みなんですか？

【事務局】

この中には入っております。

【委員】

次の5キロメートルについてはこれから織り込んでいくんですか？

【事務局】

そうですね、5年ごとに5キロずつ対象にしていくという予定にな
っています。

【委員】

そうすると令和10年以降に その5年が被る可能性はあるわけですね？

【事務局】

そうですね。この耐震工事はその重要路線が終われば次の優先順位のものに対して行っていくという予定になっております。

【委員】

今回の下水道の使用料を改定することは必要ないけれども、あと5年したらまたその耐震化の費用を入れ込んだ下水道使用料の改定を考える必要があるってということになるということですか。

【事務局】

長期予定の中には入れ込んでいく予定になっています。

【委員】

よろしいですか。私からも補足的に質問させていただきますが、今100キロのうち59キロが対応が必要だっという話されましたけど、これは耐用年数が40年を超えたという意味ですか？

【事務局】

耐用年数としては50年を想定しておりまして、座間市の場合は昭和48年から下水道管を敷設しておりますので、この令和2年ぐらいから50年を超えたものが出てきておりますので、そこに対して優先的に調査をかけて、耐震をしていっているところです。

【委員】

分かりました。そうすると現状で対象になったのは100キロ、うち41キロは改修済みということですが、その残りの100キロの以外の分もこれからまた毎年増えてくことになりますね。

【事務局】

この重要路線が終わった後には、それ以外の枝管などを中心に行っていきますが、枝管の場合は塩ビ管が多いですので耐震としては問題

がないのが現状です。

【委員】

その塩ビ管は2層管ですか？

【事務局】

2層管になります。今の基幹管路は太くてヒューム管を使っておりますので、この前も事故もありましたけども、中に人が入って補強したりもしますので、そういうところをちょっと早めにやっております。

【委員】

併せてお伺いしますけれども、その主要な管路で液状化が起きるような砂地盤はどのぐらいの割合であるんですか？

【事務局】

座間市の場合は液状化に関しては地盤が結構頑丈ですので、座間市想定ですと、座間市の相模川寄りの低地部に関しては液状化が起りやすくはなっておりますが、この台地部に関しては問題が無いのではないかという想定をしております。

【委員】

相模川沿いの一部の地域は液状化の心配があるということですね。一応、とりあえずこのシミュレーションでは、予定の改善費と言いますように、修繕費用は盛り込んであるのでしょうか？

【事務局】

はい。

【委員】

分かりました。他にはいかがでしょうか。

【委員】

シミュレーションの結果ですから、前提条件が変われば水道も下水も若干変化っていうのは出てくるわけですが、これをベースに

してですね、下水道の料金改定が必要かどうかの議論に進めてさせていただいてよろしいですかね。

【委員】

よろしければ下水道料金の改定は、今事務局の方から提案があった通り、委員からも提案がございましたけれども、今回の料金改定の対象からは外すと、少なくとも令和10年度までは下水道料金の改定は不要であるということよろしいでしょうか。

【委員】

このシミュレーションがうまくいくといいんですけど。

【委員】

それでは、ご説明のあった水道と下水道の現状のシミュレーション結果についてはご了解いただいたということで、これをベースにしてこれから料金改定の話に移らせていただきたいと思います。下水道事業についてはここで議論を打ち切らせていただきたいと思います。この審議会では、下水道料金の改定についてはもうこれで議論しないということでご承知いただけますでしょうか。

——異議はなし——

それでは水道事業の改定案、1 番厄介な話題になりますけれども、こちらの方に移らせていただきます。

【委員】

資料の 7 ページ以降になりますけれども、現状と同じ条件でその事業会計を運営していこうとすると、料金改定としては30パーセント程度の改定が必要になるという話がありました。もちろん今までのシミュレーションと同じ条件でこれ計算されてるわけですね。物価上昇率を2.5パーセントに見込んで改定していくとこうなる。ただ、今までと違う点は、従量料金の使用料は 9 トンから毎月ですね、これ 2 ヶ月じゃないですね？ 1 か月？

【事務局】

1 か月です。

【委員】

1 か月ですね。すると水道の検針は2 ヶ月に一度行われてるようですから、その検針で18トン以下ということになりますかね。それまでは料金が発生しないと。口径別料金だけ、基本料金だけ発生して、従量料金発生しないと。それで9 トンから従量料金を取るということによろしいでしょうか。それで計算をすると、20億円の資金残高を残すためには30パーセント程度の値上げをしないと追いつかないということなようです。30パーセントっていうのはなかなか厳しい数字だと思うんですけども、この前提条件を含めてですね、もっとこういう提案があるんじゃないかというようなことを含めてご審議をいただければと思います。

【委員】

一生懸命算出していただいたこの水道事業に関しましてですね、安定経営できるように事務局のご努力感謝いたします。参考までに、お分かりになる範囲でですね、これまでの改定の推移など分かりましたら教えていただきたいと思います。また主婦感覚といたしまして、30.6パーセントの負担は大変大きいように思いますので、もう少し市民の皆様様の懐事情をお察して、少しでも安くできないかと思っております。よろしくお願いします。

【委員】

いかがでしょうか。

【事務局】

水道料金の改定の推移について今ご質問いただきました。直近でと言っているのかちょっとわからないですが、今回の審議の前に改定したのが平成23年の10月に改定をしています。約13年前になりますが、その時が平均改定率15パーセントとなります。平成23年の10月にそれを改定したんですが、その前が平成10年、そこから遡ること13年前になりまして、その時が平均改定率が18.5パーセントの値上げをござ

います。調べがつく範囲としましては、平成10年の4月に改定したところまで調べがつかしました。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

この条件の20億円っていうのが重要だと思うんですけど、20億円の留保金を確保して改定率が30.6パーセントが必要というのが消費者に対して説明がつかますかどうか。20億円が必要というのが、留保金が絶対に必要かどうかということなんでしょうか。この前提条件はあまり確定的な値ではないと思うんですけど、その根拠を教えてください。

【事務局】

前回や昨年度の審議会など様々な機会でご説明させていただいてる内容でございますが、こうしなければいけないという資金残高の明確なルールというか決まり事は実は定まってはおりません。ただ、日本全国の水道事業者の中で、いわゆる給水収益と呼ばれるもの、1年間の収益ですね、そこと同等額が望ましいであろうということで、多くの水道事業者が給水収益の額と同等額程度の内部留保資金を保有するという考えで運用されております。その例に漏れることなく、座間市におきましても、年間の給水収益、令和5年度の決算数値でいきますと21億円でございます。ですので、それに相当する額ということで20億円を目標の数字として設定をして現在まで経営してまいりました。実際、その1年間、例えば大きな災害等が起きて料金収入がぱたりと途絶えてしまった場合に、留保資金を使いまして工事費用に充てたりとか、そういったことも考えております。ということで、平成23年の料金改定以降、この20億円というのは1つの目標数字として捉えて今までやってまいりました。以上でございます。

【委員】

以前、下水道の使用料の見直しの時に、答申書の付帯意見の中で、市民の生活にあまり影響を受けない範囲でそれを考慮してほしいというような付帯意見があったと思うんですけど、この3年間でいきなり20

億円やる必要があるんですかね。というのもあまりにも30.6パーセントっていうのは、今の現状の改定率から見るとかなり高いレベルだと思うんですよ。だから30.6パーセント、20億円を令和10年までに目指さなくても、もうちょっと後にずらして、11年、12年、13年、次の機会に。例えば令和10年の時は15億円とか、その次に20億にするとかっていう、そういう長期的な目で見ることにはできないんですかねという質問です。

【委員】

委員から資金残高20億程度、10年までに確保する必要があるかどうか、これはシミュレーションのひとつの条件ですから、これを現状と同じ、例えば10億ぐらいですかね今、に抑えて、それが減らないようにしていくシミュレーション、これもやろうと思えばできるわけですので、ご提案の通り、そういうシミュレーションも次回以降にお示しいただくということではいかがでしょうか。その場合、改定率がどのぐらいになるか、改めて計算しないとわかんないんですけど。大体水道料金っていうのは、日本全体で見ますと、家計支出のうちの0.9パーセントぐらい、1パーセント前後ぐらいですかね、それほど大きな割合を占めてないんです。30パーセントっていう金額。数値で見ますと、かなりの料金値上げになるわけですけど。

【委員】

それぞれが、例えばバターが値上がりする、20パーセント上がりました。例えば20円、30円なんですよ。でも、基本的にそれぞれの家庭に対して、それがトータルになるとすごい値になるわけですよ。だから、それぞれのところでできるだけ低く抑えることが、その企業または市や県の責任じゃないかと思うんですけど。

【委員】

30パーセントっていうやっぱインパクトですよ。緩やかに上がる分にはそれほどはダメージがないんですけど、特に商工業者の飲食店なんて、確かに水って先ほど言われた通り、買ってくることを思えば、蛇口をひねれば出るっていう便利さ考えると安いと思うんですよ。ただ、いきなり2か月前から今度は2か月後にこんなに上がった

って。意外と上がった値段って消費者の方もやっぱり頭には入ってるんですよ。その月にはすごい使うとか、翌月には使わないってことがないので。だから、できればもうちょっと緩やかにあげてった方が、市民含めて商工業者の理解も得られるのかなとは思います。

【委員】

私もご意見通りだと思いますね。おっしゃる通りだと思うんですけども、むしろ13年間今まで上げてこなかった方が私にとっては不思議なんですよ。なぜもう少しこまめに料金改定してこなかったのか。そのお話に委員のお話は繋がると思うんですけども。

【委員】

平成10年で、次が23年で、ちょうど今大体36年ぐらいなんで、決まりみたいなの、13年とかあるんですかみたいな。

【事務局】

これまで毎年審議会は開催してまいりまして、その都度、決算状況、資金残高の状況であったりとか利益の状況などをお示しさせていただきまして、ここ2、3年は非常に厳しい経営状況でございますが、それ以前につきましては、資金残高や純利益も十分確保できていた状況もあります。そのような最中、コロナの発生であったりとか物価上昇などもございまして、実は昨年度までに行っていた審議会の中では、値上げというようなご意見を頂戴してまいりましたが、経営状況的に安定していたという理由を持ちまして、長きにわたり値上げは見送りをさせていただいていたという状況は確かにございます。

【委員】

この資料には数値として出てないんですけど、給水原価と供給原価、それと料金単価ですね、それとどのぐらいの乖離があるんですか？基本的に公共事業ですから、これが1.0前後であるのがいいわけですけども、あんまり利益を出しちゃいけないんですけども、かと言って供給単価が収入を上回るような状態が続くってのは、私は決していい状態じゃないと思うんですね。今すぐじゃなくても結構ですけどもね。基本的にこういう議論をするときに、公営事業であってもその事業収入で

賄わなきゃいけないわけですから、原価の方が高いっていうのは好ましくないですね、どう考えても。やはり原価の方が少し下回っていて利益が出るような体質を作っておかないといけないだろうと思うんです。座間市の市域そのものがこれから拡大していくわけではありませんから、そういう意味で新たな投資というのはいらないのかもしれませんが、ただ、古い管は入れ替えていかなきゃいけないし、耐震の問題もありますので、利益を出していくような体質を作っとかないとまずいんじゃないかなと私は思います。

【事務局】

先ほど委員からご質問ございました、まず回収率につきましては、令和2年度、令和3年度はコロナの影響が多分にありまして、座間市内、企業というよりも一般家庭が大変多くございますので、収益がだいぶ上がりまして、回収率が100パーセントを超えている状態でした。それまでも100パーセント前後、98パーセント、99パーセントとかと102、3パーセントを行ったり来たりというのを繰り返していたというところでございますけども、昨年、令和4年度、令和5年度を見ますと、80パーセント台まで回収率は下がってきているという状況でございます。

【委員】

そういう意味では、その13年間値上げをしなかったのはその供給原価と見合ってたということで考えてよろしいですかね。ここにきて、やはり色んな料金の値上げをせざるを得ない環境になってきたと、そう理解してよろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

それから9ページの表ですね。口径別の基本料金との増額、それから従量料金ですね、これ差額は出てるんですが、料金の改定率は出てないんですね。逡増制を取ってられるわけですから、当然水を使えば使うほど単価が高くなっていくという状況になっておりますよね。それが

低いものからだんだん水量が多くなっていくのに対してどのぐらい増えていくか。逓増率っていうのがあるんですけども、その改定は今回は見送ってよろしいのでしょうかね。水道事業体ってのは大体どこもこの逓増制になってまして、大口事業者全体の料金はほとんど賄って、一般家庭は赤字っていうのは普通なんですよね。

【事務局】

逓増度につきましては現行が約3.5倍、1番安い単価から1番高い単価までの差が3.5倍の開きがございますけども、このシミュレーションの中ではそのままで作っています。

【事務局】

というのはね、実はいろんな都市で問題になるのは、逓増率があまり高いと、3.5倍が高いか低いか別問題として。大口が逃げ出すんですよ、大口の水使用者はね。どうやって逃げるかというと、他都市へ移っちゃうのがありますけれども、地下水、座間なんか掘れば地下水出てきますので、地下水を使って、その水道を使わないということで大口事業者が逃げるために、会計に非常に大きな影響を与えるということがあるんです。ですから、この逓増率をできるだけフラットに近いような方向にすることによって、大口事業者が逃げ出さないような方策も場合によっては必要になるかなと思うんですけども、今回、それについては特に議論する必要ないでしょうかね。

【事務局】

そこにつきましても、できましたらご意見を頂戴したいなという風に考えております。逓増度につきましては、現行の3.5倍というのが全国的に見ても高い方でございます。全国の平均的な数値を見ますと、2倍から2.5倍程度という値が出ておりますので、それに近い数字で1つシミュレーションしてみるのも一案なのかなという風にも考えております。

【委員】

そうすると、一般家庭の料金をもう少し改定しないといけないということになってくるんです。でも、いずれこの議論はしなきゃ私いけな

いと思うんですけどもね。増度の改正というのは。基本的に物を売るときにたくさん売ったら単価が高くなるってのはないわけですからね、どう考えてもね。今まで随分水道側は苦しい説明をしてきたんですよ。大口事業者はそれなりの太いパイプ入れなきゃいけないから建設費がかかるんだって言いますが、そうは言っても公共料金ですから。それは逃げにならないんですよ。

【委員】

これ例えば、大口事業者、結構日本全国に出店してるところとかありますよね、工場とか。あとは大きなショッピングモールとか。問い合わせとか来ないんですか。座間高くないですか？とか。

【事務局】

料金が安いという問い合わせというよりも、地下水に移行したいというような問い合わせは複数、これまでも今日までの間にお受けしたこともございますし、実際その地下水に切り替えられた事業所さんもございました。という事実はございますけども、その料金というよりは、その会社の方針であったりとか色々な状況、環境、あとは災害時に備えて、特に病院さんとかだとそういったお考えをお持ちのところが多いんですけども、そういった水源を確保するというような事例は確かにございます。

【委員】

いくつかそのシミュレーションの条件についてのお話が出てまいりましたけれども、7ページになりますか、この水道料金の改定案のところで、シミュレーションの条件が出てます。算定期間内に純利益が計上できるかどうか。要は、供給単価が1.0を上回るか下回るかっていうところですね、1.0であればいいんでしょうけど。それから、資金残高を20億程度というのを年間の総収入でカバーできるだけの金額を目標としたということ。それから、口径別の基本料金ですが、従量料金の方は9トンから料金を発生するようにするという。最近、使用量0なんて家庭結構あるんですよ。学生の下宿、アパートですか、1人で住んでるところはほとんど使用量0、それが結構な割合を占めてきてるんですね今ね。そういうところもありますから、そういうところはこれで9トン

以下にすれば非常に安くなる。ただ、基本料金がかかるんですね。それから、上昇率を一定に保って、要するに逓増率を変えないでやっていくという考え方。この4つを主に議論させていただきたいと思うんですが、まず、どうでしょうか、算定期間内純利益を計上する、そして資金残高を20億程度確保できるようなシミュレーション案をその条件とするということで進めていますが、これ見直した方がよろしいでしょうかね。先ほど委員の意見がございましたけれども、例えば現状の10数億、15億程度ですか、今の状況が3年間、今後3年間維持できればいいと考えてシミュレーションするかどうか、これについてはいかがでしょうか。

【委員】

その場合は、その資金残高15億円が妥当かどうかという判断が必要ですよ。多分こちらの考え方が、20億円なら大丈夫だっていう内容だったと思うんですけど、じゃあ、10億円にしたらどういう問題が発生するのかっていう、そういう議論が必要だと思います。

【委員】

それでは、複数のですね、20億はこれでわかってますので、例えば15億とか。減っていくのは好ましくないかもしれませんが、例えば10億とか、2つぐらいの条件で次回の審議会までにシミュレーションしていただいて、どのぐらいの上昇率になるか計算いただく。ご提案いただくということで、ひとつ決めさせていただいてよろしいでしょうか。それからもうひとつは、その従量料金の発生を9トンまでは無料にするということですが、これはどうでしょうか。最近こういう傾向が都会では多いんですね。1人暮らしで何でこんなお金払わなきゃいけないんだという。その代わり9トンまでは料金同じなんだけれども、従量料金払ってる。ただ、本来ならば口径別の料金の方で施設費の回収をして、浄水費用とかランニングコストの回収を従量料金で行うというのが物事の考え方。でも水道それやると基本料金が極めて高額になりますので、それは実際できないんですが、この割合をどのぐらいにすることがっていうのも本当は議論をしなければいけないんだろうと思います。

【委員】

すいません、わかんなくなっちゃった。従量料金を使用水量 9 m³から料金が発生するっていうのは、従来はどうでしたっけ。改定案じゃなくて従来。

【事務局】

現行が 9 m³以上を取るような料金体系になっておりまして、現行のままの案として示しております。

【委員】

従来と同じっていう考えなんですよ？

【委員】

スポーツジム行って、帰りにお風呂入って帰ってくるから、水使わないっていうその委員のお話、わからないでもないですね。

【委員】

いや、結構いるんですよ。

【委員】

スポーツジム行って、汗かいて、その施設でお風呂入って、上で食事して帰ってくれば他に何にもやることないって、若い人たちとか 1 人暮らしの人とか。

【委員】

いや、でも、トイレ。

【委員】

ああ、トイレか。

【委員】

いや、私も最初その話聞いた時信じられなかったんですけども、数値で見せられましてね。なるほど、0 なんですよ。どうしてんだろうと思うんですけどね、想像つかないんです。

【委員】

ちょっと余談になるんですけど。私、昨年までお隣のあるスポーツセンターのビル館の仕事をやってまして、そこは朝の9時から夜の9時までやってる。はっきり言うと大和市なんですけど、駅から歩いて10分ぐらいのところなんですけど、トレーニング機器を使う若い方は夜8時頃来られるんですね、作業着のまま。それで、ジムはやらないで、マイシャンプー、石鹸を持ってきて、温水を、私どもボイラーやってますから、浴びてると。そうすると料金が大和市民だと200円なんですよね。だから、今言うように、言っちゃなんですけど、作業着のまんま来られて、トラックも無料駐車場だし、そういうのしばらくやってられるという人が、頭いいと言っては怒られちゃいますけど。土曜とか日曜日は当然スポーツ機器を使って、ちゃんと時間いっぱい、3時間まで200円なんですけどね。そういうことで、向こうの方も、勤めてた会社は私パートなんですけども、そういうのが結構いらっしゃるということは事実だと思います。

【委員】

いや、食事はコンビニ弁当で済ませてね、お風呂は職場で入り、あるいはそれに近いところで入って、トイレもほとんど使わないって、そういうことになる可能性はありますよね、確かにね。いいか悪いかは別問題でここで議論することじゃないですけど。

【委員】

すいません、質問させてください。教えてください。ちょっと話が戻っちゃうんですけども、7ページの資金残高20億円という資金残高というのは、貸借対照表でいくと、何をもって資金残高と。現金、預金だけですか。

【事務局】

現金、預金です。

【委員】

そうすると、昨年の決算を見ると、現金、預金だけを見ると、20億はなんとかいってるんですよね。19億預金に入ってた、現金が3万円だけか

ら、ギリギリ、まあ20億はないんですけど、これからが大変だってことを考えてよろしいでしょうかね。わかりました。

【委員】

そうすると、この7ページの表の令和8年度15億5900万円っていうのは、料金を改定しないからここまで減っちゃうということで理解していいわけですね。

【委員】

6年、7年で4億5,000万ぐらいの赤字が出ると思いますね。1年間2億ぐらい。

【事務局】

事務局側からの提案事項として、この7ページの算定期間内に純利益を計上ということで、試算上、3年間で試算させていただいております。これまでの実は審議会の中ではですね、5年間というのを1つの算定期間という風に設定してきたんですけども、やはりちょっとこの経営状況であつたりとか社会情勢の不安定さがございますので、できましたらシミュレーションにつきましては3年間でのシミュレーションで作らせていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】

はい。実はお話を伺うとですね、座間の水道は水質の問題もありまして、若干それに伴う支出の方が不透明な部分かなりあるんです。そういう意味で、5年、10年という長期の経営状況を今ここで出しても、絵に描いた餅になる可能性もありますので、私もこれ3年間でいいと思ってるんですけども。本当は5年でやりたいんですよ。特に今までの状況見ますと、座間なんかで13年でしか改定してませんから、極端なことを言うと10年以上のシミュレーションしていったって、それでもよかったんですけど、でも、今回はちょっと状況が違いすぎる。特に水質の問題が出てきてますので、これの対処費用どのぐらいかかるかわかりませんから、3年ぐらい。もうそれ以上短くすると、今度は審議する方が時間がなくなりますので、この程度でやっていかざるを得ないかなと思いますけれども。ですから、今回のその審議の対象とする目標年次は令

和10年、今からかかって8年からしか動けませんから、3年後ということではよろしいでしょうかね。

【委員】

あともう1つ、せっかくシミュレーションしていただいたので、例えば9ページの表を作る時に、この増額した、この右の方にですね、トータル、総数って言うんですか？いくらになるのか。最終的に使ってる人の人数じゃないですよ。戸数ですから。それをかけて、それぞれの合計のところではいくらになるのかっていうのを出示していただけると参考になるんですけど。実際どのくらいの収入が予想されるかっていう。

【事務局】

口径ごとに対しての戸数でその増額分がってことではよろしいですかね。実際に増える枠というか。

【委員】

実際の額の方がいいかもしれませんね。実際の額と総額のパーセントみたいなのがあれば。

【事務局】

ちなみにですが、例えば今13ミリの口径ですと、こちらに記載してないんですけども、約2万3,000件の件数がございます。20ミリが約4万件の件数がございます。そういったものに対しての実数で、金額ベースでお出しするということは可能ですが、そういった資料っていう事でよろしいですか？

【委員】

それでいいです。

【委員】

標準家庭って考え方ありますけれども。それに近い表を出していたければよろしいかと思います。ここに1人暮らしとか3人暮らしとか4人暮らしとかの表がありますけどね。60トン、40トン、16トン、これで大体分析ができるんですけども。

【委員】

あと浴場。9ページには浴場、8ページの最後の表のところの「浴場用・一時用」というところがないんですよね。これはどうなのでしょうかね。

【委員】

公衆浴場用ですね。これは特別に単価を安くすることになってるんですよね。

【委員】

これは据え置きなんですかね。

【委員】

これは昔、厚生労働省の時代からそうなるんで、いつからと言いくいんですけど。今47円なんですか？これ、全国一律。

【事務局】

すいません、一律かどうかはわからない状況でございますけども。

【委員】

現実に座間市には公衆浴場ってどのぐらいあるんですか？

【事務局】

今年度で0になりました。

【委員】

0になりましたか。するとこの表はあっても無くてもいいってことですね。

【事務局】

もう1つ、事務局からご提案ということでよろしいでしょうか。30.6パーセントという数字につきましては、先ほど私の説明の中でも、あくまで数字を乗じて出したものですので、こちらの数字でお願いしたい

っていうものではございませんですし、ご意見の中で、改定率をできる限り負担を少なくするという色々なパターン、ご意見を頂戴したところなんですけども、もう1つ、シミュレーションを作っていく中でですね、料金体系というところの見直しについても、事務局としては実は少し考えてるところがございまして、今、基本料金の体系が8 m³からの基本料金っていう設定でございますけども、こちらの基本料金の体系を少し見直しまして、0 m³から基本料金が発生するというような考え方も1つあるのかなというふうに考えてございます。負担の公平を均等にすることによって、改定率などもですね、できる限り抑えるような形でシミュレーションを作れるのかなというふうにも考えているんですけども、ご意見をお聞かせいただければと思うんですけども。よろしく願いいたします。

【委員】

いかがでしょうかね。

【委員】

基本料金が何のためで、どういう意味があるかっていうことじゃないですかね。基本料金っていうのはもう水量に関係ないよって明らかに言えるんだったら重要視してもいいと思うんですけど、今までの考えだと、ある一定の水量で設定してて、それを賄うのにある程度その環境が必要で、その環境を作って今までになってるので、最低の水量だったら、お金は取らなくていいっていう、そういう考え方があったんですけど、基本料金っていうのは、あくまでも従量っていうのを無視するっていう考え方でもいいんですかね。それがちょっと、多分、他のシステムでも同じだと思うんですよ。他のところでもね、同じような考えで、必ず基本料金の0のところでも、基本料金だけと。8 m³以下でも・・・。

【委員】

基本料金は取るんでしょこれ。760円。

【委員】

基本料金は取ってて、4 m³使っても760円

【委員】

だから、9 m³以上使うと、その分の料金が発生していくという。

【委員】

で、今の考えは、その4 m³分を取るっていうことですね。

【事務局】

はい。貴重なご意見ありがとうございます。まず、今までその8 m³からとしてたひとつの大きな理由といたしましては、やはり水道の普及を念頭において、そういった設定を座間市に限らず全国的に、そういった目標を元にですね、行ってきたところがございます。おおむねもう普及率100パーセントに近い数字になっておりますので、その目標は達成できたのかなというのがまず1点と、やはりこの0から8で負担を取らない分が、その分大口の方へ転嫁されてしまうという部分も一部ありまして、そういった負担の公平性の観点から平等に負担をしていただくように見直すのもひとつの考えなのかなというのが事務局提案でございます。以上でございます。

【委員】

これから議論していくひとつの提案であればいいのではないかと。

【委員】

ひとつの材料としてシミュレーションを示していただくということになると思います。

【委員】

よろしいでしょうかね。基本的に、今回提案された改定案というのは、20億程度を残高として保有すると、内部保留金ですね、留保金ですけども、それを20億に、ある意味でこだわったシミュレーションの結果ですが、その結果、それを達成するためには30パーセントを超える料金改定が必要だと、いくら13年間改定しなかったと言ってもですね。いきなり30パーセントというのはやはり理解も得にくいでしょうし、市民の理解もなかなかできない。急に30パーセントっていういろんな問題が起きてくると思いますので、事務局にご苦労いただいてですね、

この30パーセント、例えば20パーセントとかですね、15パーセント、15パーセントは無理かもしれないですけど、下げられるようなシミュレーションをもう一度皆さんにお示ししてですね、そこで改めてまた議論をいただくということでいかがでしょうか。

——異議はなし——

【委員】

よろしいですかね。それでは今日の議事はこれ1つ見直し案だけなんですけれども、次回以降、事務局にご苦勞いただきますが、複数案のシミュレーション結果をもう一度お示しいただいて、それをベースに審議を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

全体通じて何かご意見ございますでしょうか。他になれば事務局の方に一旦お返しして、その他あれば何かあればお願いします。